

会 議 錄

令和3年度第8回宮古島市教育委員会（臨時会）	
日 時	令和3年9月2日（木） 開会：午後15時40分 閉会：午後17時43分
場 所	宮古島市役所 3階会議室②
出 席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠築 教育委員 新城 久恵
事務局員	(教育部長) 部長：上地 昭人 (生涯学習部) 部長：楚南 幸哉 (教育総務課) 課長補佐兼係長：古謝 勝広 総務係長：米田 美香
説明員	(学校教育課) 課長：与那覇 周作 指導主事：砂川 栄作 座間味 浩二

議案等	件 名	結 果
議案第23号	会議録署名委員の指名について 新型コロナウイルス感染症対策における公立幼稚園、小学校、中学校の一斉臨時休業期間について	

会議録

大城教育長	<p>これより令和3年度第8回教育委員会（臨時会）を開催します。</p> <p>本日は、下地一美委員、渡久山ひろみ委員が欠席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」であります。本日の会議録署名委員に、中尾忠篤委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2「議案第23号 新型コロナ感染症対策における公立幼稚園、小学校、中学校の一斉臨時休業期間について」を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
学校教育課 与那覇課長	<p style="text-align: center;">(資料に基づき説明)</p>
大城教育長	<p>宮古島市は陽性者の数は減少傾向にありますが、10代、10歳未満の感染者まだまだいる状況です。</p> <p>本日新聞記事で、「登校控える子多数」という事で、県内の小学校で、再開初日に100人弱が校内での感染の不安や濃厚接触した事を理由に、登校を控えたと報じられております。他市町村でも給食なしの分散登校等の措置がとられています。他自治体の取り組み、宮古島市の感染状況も踏まえた上で、検討して頂きたいと思います。</p> <p>中学校の通常再開の理由として、受験を控えた3年生の授業時数の確保、約半数がワクチン接種済みという事で再開するという案ですが、まず中学校に関して意見をお願いしたいと思います。</p>
中尾委員 学校教育課 栄作主事	<p>ワクチン接種状況は、対象児童生徒における接種率になりますか。</p> <p>教職員の接種状況で、1回接種も含まれます。宮古島市全体では81%という事になります。</p>
中尾委員	<p>学校側からは通常通り再開できるという意見が多く、分散登校で給食有りにして下さいという意見が殆どで、危険度の高い給食実施可能という事であれば、意見を考慮して通常登校で良いと考えます。中学生は高校受験等控えていますが、タブレットでのオンライン等で、休業期間中の学びの保障は十分できるという事なのか、担当課としての見解を伺いたいと思います。</p>

学校教育課 座間味主事	各学校タブレットの持ち帰りは殆ど行ってオンライン授業も実施しているところですが、大規模校では全児童生徒が一斉に行うと回線がパンクする、通信の制限により多くの児童生徒が画面に映り込むことが出来ない事等から、時間を分けて実施しています。先生も子ども達も満足出来る授業は出来ていない状況にあり、対面に勝るものは無しという事は感じられますが、前回よりは各学校工夫して実施していると確認しています。
中尾委員	成果が上がっているということは良い事です。時間をわけての実施は、直接指導の場合の何分の一という事になります。段階を踏んで、まず中学3年生から通常登校を実施し、学年で分けるという事も一つの案ではないでしょうか。若しくは全部を戻すか。私としては全部休業、延長という考えではありませんが、中学校に関しては開闢の仕方を議論できればと思います。
新城委員	<p>給食なしの対応として、食育という観点から、親へ食に関するアドバイスや軽食のテイクアウト等出来ないか。教育の中に食育もあると思いますので、その点も考慮して出来ないでしょうか。</p> <p>親御さんから、オンライン学習で自主学習の習慣が芽生えているという話を聞いています。長期間の休み中に将来を考え、生きる力、学びの力をつける良い機会になったのではないかと思います。</p> <p>学校が感染症対策をしっかりと行い、安全・安心であることを保護者に伝えた上で、3年生は一斉登校、他の学年は分散登校という風に考えます。</p>
楚南部長	子どもが感染した場合、休む期間はどれ位になりますか。
采作主事	濃厚接触者の場合は2週間を自処とし、陽性になった場合は、発症や検査の時期等の状況によって変わるため、それより早い事もあります。
新城委員	風邪症状があつてPCR検査を受けた際、陰性であつても直ぐには登校できない等の決まりはありますか。インフルエンザと同じで、症状が出て直ぐのタイミングだと陰性となり、2~3日後に再検査をすると陽性になったと聞いたことがあります。私の園では症状が出て、検査で陰性であつても2、3日は様子を見てくださいと案内しています。いろいろな情報があつてわからないのですが。

栄作主事	委員会からは、解熱してから3日間は自宅待機と通知しています。
与那覇課長	通知文書中にもありますが、医療機関の受診を勧め、登校については医師の指示に従うように保護者に求める事が確実だと思います。
新城委員	医師によってPCR検査をする方と、抗原検査をする方がいるとの事で、保護者からPCR検査を受けた方が良いのかという問い合わせがあるのであるのですが。
教育部長	医師の判断になるかと思います。
新城委員	医療機関においても検査の取り扱いが違うので、医師の診断を受け3日経過すれば、登校できるという事でしょうか。
栄作主事	医師の指示を受ける。受診しない場合には症状が治まって3日経てば、登校できるという事です。
新城委員	医療機関を受診しなくても登校できるのですか。
栄作主事	医療機関を受診するのが大前提ではありますが、行けない場合は3日間という風に通知しております。
新城委員	病院に行けなくてもいいというわけですね。
栄作主事	行けなくてもいいという訳ではありませんが、受診を受けられなかった場合という事です。
大城教育長	陰性となった後に学校に登校した場合、感染している可能性があるという事を危惧しているわけですね。
新城委員	その後、陽性になるという事例が結構あると聞いたので、その事も含めて指示をした方がいいのではないかと思います。
大城教育長	再開となった場合はこの辺をしっかり周知していきたいと思います。 考え方を整理した上で、中学校をどうするのか、学校教育課の意見を聞かせ

	て頂きたいと思います。
与那覇課長	<p>ワクチンの接種率が50%位に増えていて、9月末にはもっと増えるのではないかという事、自己コントロール管理がしっかりと出来る。</p> <p>又、給食時のリスク管理に関しても、空き教室を利用する事でスペースの確保が出来る事、副担任の先生がいるので、場の分散という部分でも十分に対応出来ると思います。</p>
栄作主事	5日間の休業措置を踏まえた上で、通常通りの学校再開で良いと思います。
座間味主事	ワクチン接種も出来るという事から、通常通り再開という事で良いかと思いますが、不安を感じて学校を休む子への配慮を、市の方からしっかりと通知する必要があると感じます。国からの通知に準じての出席停止扱いで片付けるのではなく、タブレット等を使って学びの保障をし、それを評価していくという事も併せて通知を出す必要があるかと思われます。
中尾委員	不安があって登校しない場合のタブレット活用の件ですが、先生にもよると思いますが、基本タブレットは家に置いて、家族が風邪をひいてるので登校しませんとかという時に、課題をタブレットに送る事は可能ですか。
座間味主事	可能だと思います。
中尾委員	可能ならば、感染症・学びの保障対策をした上で、休業は解除という意見です。
新城委員	現場の先生方の意見を読むと、学びの保障と命の保障を天秤にかけている、現場としても危惧される現状だと感じていますが、感染症対策は学校長に一任されるのですか。
大城教育長	<p>教育委員会から方法を提案していくという風に考えています。</p> <p>具体的に示す事は難しいかもしれません、共に考えて、学校に寄り添つて対応していきます。というメッセージは学校にも保護者にも必要だと思います。</p>

新城委員	これまでにない事ですので、やった事が無い事を、やっていきましょうという発信が必要だと思います。子ども達にどういう環境が必要なのか、沢山の課題があるとは思うが、新しくえていかないといけないと思います。
中尾委員	細かい対応、例えば分散登校は小規模校では効果が出やすいと思うが、大規模校をどうするのか。新しい方法にチャレンジしてみて検証する等、学校毎で細かい対応が出来るのか。現場が混乱する恐れもありますので、一律の答えを出す方が良いかと思います。
大城教育長	<p>感染者数は少し減少傾向にはあるが、10代、10歳未満の感染者が続いている状況において、保護者は凄く不安を抱えています。</p> <p>通常通り学校を再開するというと、通常通りという言葉だけがストレートに入ってきて、何も対策をしないという印象を保護者も市民も持ち、不安が増大するのではないかと思います。給食時の分散等、新たな感染症対策の文言を加えて、前置きした上で再開とした方が、印象も違ってくるのではないかでしょうか。</p>
教育部長	通常通りという言葉を使うのではなく、接種率を示し、給食時の感染症対策が出来る年齢であるという事での再開という事はどうでしょうか。
生涯部長	新聞での報道のとおり、保護者は不安が大きいので、安全対策をしっかりと行った上で再開しますという事を伝える必要があると思います。
教育部長	<p>これまで、国・県の指針を常に学校へ提供し、学校はそれを踏まえて対策をしてきており、徹底した上で登校可能という報告がありますので、教育委員会として大きな方針を示し、個別の細かい事については学校の規模、地域の状況、保護者の感覚など、校長裁量で決定してもらえばいいかと思います。細かいところまで定めると、逆に混乱を招く事になると思います。</p> <p>ここでは、感染症対策を徹底した上で、給食有りの授業再開、タブレットを活用した学びの保障、不安な生徒に対しての対応は工夫する。という事を基本にまず中学校について決めて頂き、ある程度決まったところで次は小学校をどうするのか、議論をした上で決めて頂きたいと思います。</p>
大城教育長	いろいろな意見が出たところで、中学校に関しては感染症対策を徹底した

	上で再開という事でよろしいでしょうか。
中尾委員	<p>概ねそれで宜しいかと思いますが、休む生徒に対する学びというところでの課題の件については、保護者としては命の保障という意味で気になる部分だと思いますので、課題が出て、それが評価されて子ども達も置いていかれないということが分かれば、不安を抱えないので休むと思うんですね。そうなればある意味分散になる。休んでも大丈夫だという事を付け加える必要があると思います。</p>
上地部長	<p>休むという選択肢もあれば、必ずと密にはならない状況になる。中学校はそれでもいいように思います。</p>
大城教育長	<p>中学校の再開に関しても、出席停止扱いになるという事を加える事にしましょう。中学校は決まりました。統いて小学校に移ります。</p> <p>先日、小学校3校の校長先生方と意見交換会を行いました。給食時の感染リスクを避けるために、給食無しの午前中授業を実施したいと要望しています。1学級30人以上という学級があり、1メートル以上の間隔を開けることが困難である。そういう中で如何に給食時の感染リスクを下げる事が出来るのか、大変不安に思っているとの事でした。再開したとしても1学級何人くらいがいいのか、様々な状況も踏まえた上で学校に判断してもらうと話しましたが、教育委員会からも給食時の感染リスクについて通知してもらえば、学校としても保護者へ理解が求めやすいという事でした。ただ一律に小中学校全ての学校に給食を提供しないのはどうなのか。特に小規模校に関しては、給食時の感染対策をとれるという事で、一律にするよりも学校によって対応した方が良いのではないかという意見もでました。それも踏まえて意見を頂きたいと思います。</p>
新城委員	学校毎に給食の有り無しの対応は可能でしょうか。
教育部長	前もって申請して頂ければ可能です。2日前までに申請していただければ、週の内、2日間だけというのも可能だという事です。
中尾委員	学校側から1クラス30名以上の学級について要請があったようですが、教育委員会から密になりそうな学校に関しては、分散するという事に決定し

	た時は、できる限り給食なしの分散にして下さいという案内がいいのではないでしょうか。
上地部長	対策が困難な学校においては、給食なしの午前中授業、分散登校を行って下さいという事にしますか。
中尾委員	教育委員会としては出来るだけそうして下さい。とした方が校長としては踏み込みやすいのではないかと思います。
大城教育長	先程、座間味主事が何人以上という明確な提案をした方がよいのではという意見がありましたら、学校側からも1学級30人以上は感染対策がとりにくいという事で、教育委員会から数字を示した方がよいのでしょうか。
上地部長	人数だけではなく教室の大きさ等、生徒同士の距離も含めて感染対策を徹底しなさいという事で、対策が困難な学校、クラスにおいては給食は停止する事等の対応も考慮する必要があると思います。 具体的な数字、どれくらいの距離という基準はありますか。
栄作主事	どうしても場合は1メートルという基準がありますが、テレビで見る取材を受けている学校は、分散登校で、机1つおきの2メートルは確保されている印象を受けます。
中尾委員	授業はマスクをしているのでそれなりに離れていても、給食時に2メートル確保出来ない場合は、出来るだけ給食無しにして下さいと、逆に決めてしまった方がいいですかね。
大城教育長	主事の先生方の意見を伺いたいと思います。
与那覇課長	授業や給食の場面だけではなく、感染対策を高じても尚困難なというのは、特に低学年においては休み時間、昼休み時間中に距離を保つ事が難しい。1クラス20名にしたとしても、1人の担任の先生が指導するのには限界があります。休業は延長した方がいいと思います。 5年生までは休んでも、次の学年で補うことが可能です。6年生は少し心配なので、午前中だけ授業をするのか。今の感染状況で、児童生徒の感染が

	<p>治まらない中、ワクチンも受けられないので守るすべがない。ジッとしているれないというところで、再延長もあるのかなと思います。休み時間に外に出て遊ばないというのも、逆にストレスが溜まると思います。給食事・運動時にはマスクを外さないといけないので、緊急事態宣言中は休んだ方が良いと思います。</p>
栄作主事	<p>基準としては2メートルの距離を保ち、学びを保障する。出来れば分散登校でというのが的確な指示だと思います。それを踏まえて学びを保障していくますが、課題は多いと思うのと同時に、特に低学年の先生方が感染症対策だけで凄く労力を使っている中で授業も進め、感染症対策もしないといけない、そして不安な子ども達への対応もしていくとなると、疲労困憊で果たして大丈夫なのかという事が危惧されます。中学校は生徒が自主的に動くので、それを前提とした学校再開になると思いますが、小学校の低学年を含めた子ども達に対して、先生がどう向き合い、どうそれを乗り越えていくかという事に対して、学校を再開したとしても給食は無い方が良い、尚且つ2メートルという状況を考えて分散登校。それを個別で対応することは、かなり厳しい状況が大きな学校にはあると思うので、そこら辺で危惧される部分があるならば、休みを延長する事も一つの方法であると考えます。県紙の記事を見ると一斉に始めるのは厳しいのかなと思います。</p>
座間味主事	<p>給食だけじゃないという事を考えた時には、段階的に6年生を先に登校させるのが良いのではないかと思います。来たらには感染症対策を講じるというところで、他が空き教室になっているので、分ける事が出来る。他の学年についてはオンラインで対応する。学校全体でやっていないので学習内容を進める事も出来るし、出席扱いにすることも出来る。学年分散になるんですが、教室で学習する学年、それ以外は家庭で担任がオンラインで授業をする事により、出席扱いになりますので、学びの保障に関してもそれで講じる事が出来ると思います。</p>
栄作主事	<p>部長が仰るとおり、学校は安全なところだという考え方も見方によっては出来る。学校を止める事によって、子ども達が放課後児童クラブ等で密になつたりする。学校として預かる責務もあるという事を踏まえて、全部止めるという事も矛盾があると感じます。</p>

教育部長	<p>事務局から、今日の感染者数18人。その内、小中学生が2人ずつで、感染者は減っていません。</p> <p>2メートル離すという事が基本となり、国が示す分散登校という事で生徒を如何に減らすかという話なんです。</p> <p>他の地域は、給食有りか無しかの分散と殆どが決めています。宮古が沖縄の中南部と比べた時にどうなのか判断しないといけません。</p> <p>感染状況、実効再生産数は下がってきているという状況と、他は分散登校を実施しており、それが基本だとは思いますが、学校が疲弊する事も懸念されます。休ませる事がベストだと思いますが、安全であるべき学校が休みになつた事で、児童館等に行く事によって密になるというのも懸念されます。難しい問題ではありますが、ここで話し合い結論を出す必要がありますので、状況を踏まえ議論をお願いします。</p>
教育長	<p>休憩します。</p> <p>(休憩)</p>
	<p>再開します。</p> <p>小学校の対応について意見をお願い致します。</p>

中尾委員

様々な意見を踏まえて考えると、今日子ども達も含め20名近く感染者いるという状況で、強い感染力、ワクチンが打てない小学生に関しては、強い対策を持った方がいいのではないかと考えます。但し、学びの保障というところで、案として登校の仕方については一旦置いておいて、6年生は登校し、他の学年はタブレットで課題をしっかり出す方がいいと思います。

先程の話の中で、休業中にコンビニや児童館で密になると一緒という話もありましたが、分散登校でも学校に行かない時間帯にコンビニや児童館に行く事もありますので、リスクとしては一緒なのかなと思います。クラスターや社会的な影響を考えると、強い形で小学校はやってもいいのかなと思います。中学校を通常登校とした場合、小学校は休みで一緒にないかという方がいるかと思いますが、不安があれば中学校は休ませても良いわけです。自宅で学習させてもいいという選択肢もあるので、それを提案したいと思います。

新城委員	<p>学校に来た時点で密になるという状況は、友達と関わるという中でそれが子ども達の生活そのものなので仕方がない事です。</p> <p>今日の感染状況を見てもやはり小学生が入っています。ワクチンも打てない状況にありますので、6年生に関しては最終学年という事で、学校に合わせて分散、若しくは通常登校。5年生以下は延長という形はどうでしょう。</p>
中尾委員	5年生以下は休校になるんですか。
学校教育課長	学校の一部休業になります。
大城教育長	2人の委員から、6年生は登校の方法については後で判断するとして再開、5年生以下は休業の延長という意見が出ましたがこれで宜しいですか。
中尾委員	皆さんのご意見を聞かせて頂きたいです。
学校教育課長	休業期間というのは？
中尾委員	緊急事態宣言中の12日までというのはどうでしょうか。
学校教育課長	<p>小規模校も同じでよろしいですか？</p> <p>小中学生の感染者も毎日出ている状況ですので、意見には賛成です。</p>
栄作主事	<p>この状況で学校を始めるのかという声が、先生方や市民の方から多く入るのは想像できます。学校の実情に応じてという文言を出した時に、小さな学校は出来る、設備が無いから出来ないとなるのか等、それに対し私たちがどう説明していくのかが大事だと思います。</p> <p>今日の小学校・中学校の地域の感染状況はまだまだ治まっていない状況です。地域レベルで捉えるというところで、小学校は必要最小限、リスクを最大限に抑えての小6のみという様な、地域としての発信が必要だと思います。地域の感染状況を捉えた時に小学生を登校させる状況にありません。これは小規模校でも、市内の学校でも同等にという捉え方をしないと説明が出来ないと思います。</p>
座間味主事	学びの保障に関して最終学年という事と、ワクチン接種が12歳からとい

	う事で、6年生にも僅かながら接種している子どもがいるという事ですか ら、感染リスクを考えた上で登校出来るのではと思います。受け入れた学校 としては、子ども達を学校内で分散させる事が出来るし、5年生以下の子 ども達は休業で休んではいますが、オンラインで出席日数に数えられるとい う事で、特段の配慮という事で全体の休業ではありません。そこに関して、今 後に向けて一步進んだ教育が出来るのかなと思います。いろんな例が出てき て、何が照らし合わせられるかななかなか難しいのですが、全体一律で5年生 以下はという風になった時に、オンラインを行えば、出席日数にも出来ると いう事がここで判断できると思います。
教育部長	オンラインを実施した場合、休業になりますか？5年生以下はオンライン 授業、6年生は分散授業という事となりますか？そうなると、休業という言 葉ではなく、そういう使い方もありますか。
大城教育長	全ての学校で、オンライン授業に対応する事は可能ですか？ 出来ない学校があった場合、保護者からの不満が出たりしませんか？
栄作主事	課題でも評価はしっかりと出来ます。
教育部長	リアルタイムのオンラインだけではなくて、ドリルも活用したりします。
中尾委員	その方が良いと思います。
教育部長	5年生以下はICTを使用した授業で、出席日数にカウントされるのは間違 いないですよね？
大城教育長	それは休業とは言えないのではないか？
与那覇課長	それぞれの学校でオンライン授業といった時に、自分の学校ではできない となった場合どうするのか。
教育部長	逆に戻しますか？休業という形をとり、学びの保障はICTを使って行いま すという事で。今まで通りという事ではどうですか。

大城教育長	例えば、各小学校にタブレットを使った学習を実施するようにと求める と、先生方はかなり負担になりますかね。
学校教育課長	負担になると思います。
座間味主事	他校は持ち帰りオンラインをしているのに、一部の学校では出来ないと いう事で、学力に差がつくという懸念がありますので、委員会で対応出来な いかという保護者からの電話がありました。夏季休業後で、準備する時間は あったはずだと思いますが、オンラインに対応出来ないという事にどの様な 状況があったのかを検証していく必要があるかと思っています。
大城教育長	前回休業措置をとった時に、その準備が出来るようになる事で、県内の 殆どの学校が6月7日からの休業措置のところを2日間の猶予を持って、9 日から実施しました。これでだいぶ持ち帰りが進み、そこから努力してくだ さったとは思いますが、次の休業に備えるといったところまでは至っていな いという事ですよね。
座間味主事	一応、中に入っているアプリケーション自体は、先生方は使っているとは 思っています。実際見たわけではありませんが。委員会としてやるべき2つ の事を進めていけば、対応出来ると示してあります。 例えば平一小学校が全学年出来ています。そこを参考にしながら、これで 出席日数にちゃんとクリアできるような取り組みになるという事を示して、 学校に対応してもらいたいと思っております。月曜から金曜までの5日、1 年生から5年生に対して出席日数にカウント出来るという事を保障したい と思います。
教育部長	これは宮古島市教育委員会が出来るんですか？国として認めて良いこと になっていますか？
座間味主事	教育委員会から通知は出しています。
栄作主事	午前中、1、2時間やっても出席日数にカウント出来ます。
大城教育長	そういう措置をとった場合、学校現場から不安という報告ありませんか。

座間味主事	あるとは思います。いろんな研修をしてもあると思います。ただ、これをチャンスと捉えて取り組んでもいいと思います。
中尾委員	アプリを使ってというのは、決まった時間に一斉にやるという事ですか？それともそれぞれのタイミングでやるという事でしょうか。
座間味主事	平一小学校の事例ですが、朝の会を15分ずつずらして行えばネットワークの障害はクリアできています。
中尾委員	一斉にやるという意味合いでしょう。学校の通信の話では無く、例えば1・2年生が2時間アプリをやる時に、誰か見ていないといけない状況なのか。共働きの家庭もあると思いますので、その点は融通が利いて1日のうち親がいる時に出来るのか、どちらなのでしょうか。
座間味主事	平一小学校の場合は、同時に入る事が出来ないので、オンデマンドで課題を配信し、それぞれの時間で解いて提出するというやり方を上手に使っています。何が何でも同時配信にこだわらず、それが出来ます。
中尾委員	平良中がこの3日間、9時から朝礼という事なんですが、親の出勤のタイミング、おばあちゃんの家に連れて行かないといけないタイミングがあると思いますが、いつもは何時からでしょうか？いつもの時間帯で朝礼をするのは可能なんでしょうか？考えてみると大変だったのではないかでしょうか？中学生は良いですけど、小学生は配慮してあげた方が良いと思います。学校で上手く。
座間味主事	平一小学校では、8時半から15分単位で分けて、低中高で朝の会を行っています。午前中の3時間をまた低中高でオンライン。時間を決めて回しているといった感じです。オンラインじゃ無い時は、オンデマンド型で課題を配信したり、紙のプリントでやっています。次の日のオンラインで回答するとかそういう事を工夫してやっています。
中尾委員	そういう運用で先生方は大変になるかと思いますが、家庭の実情に合わせて寄り添いつつ、これから先の経験値になるように是非お願いします。

大城教育長	小学校に関しては、6年生は登校して5年生以下は休業を延長し、タブレットを使った学習を、学校の実情に応じて可能な限り進めるというのような考え方ですか。
栄作主事	そうなると思いますが、それを授業日と認める、認めないは賛否両論だと思います。学校によって方向性も検討できる。選択制の余地が無いと学校は混乱すると思います。
中尾委員	6年生は卒業だからという教育課程の話でしたが、教育日数的にいいたら1年生から6年生、5日間休みとなった場合、教育日数的に負担はあるんですか？教育課程的にはタブレットを使ってカバーできますよね。授業日数・出席日数として入れるのか、休みになるのかという話でいうと、5年生以下がこの5日間休みになったとしたら、出席日数的に厳しくなるんですか。それともまだ大丈夫なんでしょうか。
栄作主事	小学校の授業日数は4年～6年はすべて一緒です。勿論学校の総授業時数も決まっていますし、4年～6年の学びの総授業数も一緒ですので、4年～6年の条件は一緒です。
中尾委員	条件が一緒というのは分かるんですが、どこかで川ないといけないのでしょうか。
栄作主事	市教委の方から通知をしている通り、通常の何十時間を使ってこの学びをしなさいという事ではなくて、重点化という事によって家庭学習でそこ辺を補って、必要なところだけを学校でやるとか、単元を工夫しながらそこを深く追求したりという様な、学びの工夫が認められていますので、最近は時数に捕らわれない学びの保障が主になっています。
中尾委員	休業にして中身を充実させる方が、出来れば日数を授業とした方がという話って、今後その方がいいという話しなんでしょうから、明日からというのではなく、次回無い方がいいのですが、しっかりこの辺の組み立ては是非やって頂ければと思います。
教育部長	去年もそうとう休業しましたが、放課後補習をしたりして、改めて登校日

	を沢山設けてという事も無く、なんとかクリア出来たので、今までのやり方で休業は休業と決めて、こういったやり方で学びの保障はやっていくよという事でシンプルにおさめて、時数に含めるというのはもっと段階が進んで、学校でも対応出来るようになってからの議論でもいいのかなと思います。
中尾委員	学びの保障は二つあって、一つは日数の保障。もう一つは中身というか教育課程の進捗の保障。進捗の保障に関してはタブレットで出来ますよいう事で、日数の保障は大丈夫であれば、時数の件は今後の課題として検討してという事で、今回休業としていいと思います。
大城教育長	前回の休業の時も、今後の課題としていくような捉え方で実施して、ある程度進んだんですけども、まだまだ期待していた進み具合では無かったといふ事もあり、今回そこを1歩踏み込んで、今からも休業時の学びの保障という観点で、タブレットによる学習も授業時数に含む流れになっている中で、市として踏み込めるなら踏み込みたいという思いがあります。そこが万全では無い中で踏み込んだ場合に、現場での混乱、また対応出来ない学校が、保護者から批判を受ける事になると考えますと、本来ならこのタイミングで、学校の先生方も協力して踏ん張って頂いて、次の段階に進められるような休業期間であってほしいと思いますが、それには多少難しい部分もあるのかと思います。
中尾委員	6年生は登校し、休業中ではありますけれど、出席日数の中でタブレットの活用で単元は進みましたという事は必要ですか。学びの保障の2つのうち、ひとつは確保するけど、授業日数に関してはしょうが無いということは可能でしょうか。可能であれば、6年生も休みにしたらと思ったんですが。それとも6年生に関しては、なんとか授業日数も確保して、教育課程もしっかり終了させる事が大事だから登校させた方が良いという事ですか。
栄作指導上事	教育課程の内容を、ちゃんと身につけさせる事が一番重要なポイントになります。
教育部長	6年生は登校という事ですが、5年生以下は休ませるとなった時に、休業というのは学校を休業するよね。5年生以下は休業で、6年の課程だけをやるという話しですか？

教育長	学校の一部休業
教育部長	学校の一部休業で、5年生以下という事ですね。
新城委員	現場はそのやり方はどうなんですか。
教育部長	全学年休ませるというのはどうですか。
新城委員	そんなに何日もという事ではないので、中学3年生と同じような扱いで、6年生は出た方がいいんじゃないですか。
教育部長	小学校に兄弟がいる場合は、6年生も自主的に休ませるかもしれませんね。小学校、中学校と方針を分けることも考えられますよね。
大城教育長	6年生は、オンライン授業は全ての学校で出来ますか？。
学校教育課長	今の段階で教育委員会が、オンライン授業をカウントしなさいというのは、緊急事態にはオンライン授業をやる方法で、授業日数に入れていきますと言ふてからやらないと、それが確認されていない中で始めてしまった場合、いつ決まったのかと混乱が生じ、やる学校とやらない学校が出てきてしまうと思います。
中尾委員	オンラインでの授業日数については検討課題としましょう。
大城教育長	今回はカウントしないという事で、5年以下の休業という事ですか。
教育部長	アンケートでは6年だけ出してとは一言もありませんが、現場としてあまり考えたくない事なのかと思つたりします。全部休業にして、授業にカウントするという事では無く、学びの中身についてはタブレットで保障してあげ下さいでは駄目ですか。何故、6年生だけを出そうという話になつたのでしょうか。
中尾委員	教育課程の進捗が進まなかつた場合、5年生までは次の年でカバー出来るという話しからです。6年生はカバーできないというところからです。

教育部長	<p>他の地域の情報を見ても、中学3年生はよく出てくるが、6年生を特別扱いというのは無いんです。だから、中学校はすべて出すと決めました。</p> <p>6年生も大事ですが、オンラインで工夫してやれば、なんとか守れるというのであれば、休業という形をとるのはどうでしょうか。</p>
新城委員	<p>先程、6年生を出してという意見を出させて頂きましたが、6年は小学校の教育課程の中で次が無い、特別な対応をしなければならないというのが頭にあったので、子どもが困る事が起きる事を想定したのですが、工夫することでクリア出来るのであれば、中途半端に6年生だけ出るとなると、現場が混乱すると思うので逆にシンプルな方がいいのかなと思います。</p>
教育部長	<p>小学校、中学校というくくりにする事も考えられますが、そこら辺の結論は出せますか？</p>
中尾委員	<p>現場の率直な意見を聞かせてもらっていいですか。全部休んだ方がいいと思つてはいますが、6年生が教育課程が終了できないというのであれば、再考します。</p>
栄作主事	<p>次の学年に学び残しがあるというのは、ある程度避けていくとは思いますが、それは4、5年の先生も一緒なので、そこを問題にして6年だけという意識は持っていないと思います。受験が近くなくて、内容をしっかり習得しないといけないという中3とは別物だと思います。</p> <p>学びの残しという部分に関しては、両方一緒にラインが引きにくいと思います。夏休みで終わってしまったので、どうやって学びを保障していくかというと、土曜日であったり、教育課程の工夫であったり、教育委員会から指示を出しての学校の工夫になっていくと思うので、あえて6年を出すというのは違っているという気がします。</p>
大城教育長	<p>幼稚園、小学校に関しては、全園、全校休業という事でよろしいですか。</p>
生涯学習部長	<p>今日の感染状況も踏まえると、それでいいかと思います。</p>
教育部長	<p>では結論をお願いします。</p>

大城教育長	<p>小学校においては、休業を延長するという事でよろしいですか。</p> <p>(異議無し)</p> <p>中学校に関しては、感染対策を講じながら再開と致します。小学校に関しては、休業を延長致します。延長する期間は9月6日から12日までになります。その後の学校再開に関しては、改めて対応していきたいと思います。</p> <p>それでは確認します。「議案第23号 新型コロナ感染症対策における公立幼稚園、小学校、中学校の一斉臨時休業期間について」は、中学校においては学校再開とします。小学校と幼稚園に関しては、休業を延長することとします。小学校と幼稚園の休業延長期間に関しては9月6日から9月12日までとします。</p> <p>他に何かありますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これで、令和3年度第8回宮古島市教育委員会（臨時会）を閉会します。 お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 大城裕 </p> <p>会議録署名委員 中尾忠行 </p>